

基準に基づいた家づくりで 国から補助金がもらえる 地域型住宅グリーン化事業

この制度は、国土交通省が省エネルギー性能や耐久性に優れた木造住宅・建築物に取り組みグループから優れた提案を募集し、採択されたグループに所属する住宅会社が供給する木造住宅・建築物の一部を補助するものです。

地域型住宅グリーン化事業とは

長寿命・省エネに優れた住宅の建設に対し国土交通省から補助が受けられます。

対象となる 住宅

[長寿命型]
[ゼロ・エネルギー住宅型]
[高度省エネ型]

木造の長期優良認定住宅
木造のゼロエネルギー住宅
木造の認定低炭素住宅
木造の性能向上計画認定住宅

長寿命型 長期優良認定住宅の場合

補助対象工事費の1割以内の額

一戸
あたり
最大 | **110** 万円

+省エネ強化加算※2 **30**万円

ゼロ・エネルギー住宅型 ゼロエネルギー住宅の場合

補助対象工事費の1割以内の額

一戸
あたり
最大 | **140** 万円

高度省エネ型 認定低炭素住宅及び 性能向上計画認定住宅場合

補助対象工事費の1割以内の額

一戸
あたり
最大 | **70** 万円

+ 1戸の住宅につき下記の加算内容いずれか1種類の活用（併用不可）
※予算の範囲内で補助金額を加算をご希望の方は事前にご相談ください

若者・子育て 加算

一戸
あたり
最大 | **30** 万円

補助対象の住宅の建築主が40歳未満の場合、又は、
建築主が18歳未満の子どもと同居している場合

地域材 加算

一戸
あたり
最大 | **20** 万円

主要構造材の過半(柱・梁・桁・土台)に使用する木材の材積の
合計値の50%以上※1)で「地域材」を使用する場合

三世代 加算

一戸
あたり
最大 | **30** 万円

補助対象の住宅が三世代同居対応住宅の要件(調理室、浴室、
便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置
する)を満たす場合

※1 当グループではグループのルールとして、主要構造材（柱・梁・桁・土台）の60%以上で、産地証明のある地場産材または合法木材を使用することを条件としています。

※2 省エネ強化加算は長寿命型において長期優良住宅の認定を取得し、かつ、BELS取得によりBEIが0.8以下の場合、補助金加算対象。